

令和7年度第1回摂津市男女共同参画推進審議会 要点録

日 時：令和7年7月23日（水）14時～16時

場 所：摂津市役所 本館2階 203会議室

出席者：委員12名

事務局：3名

案 件1 委嘱式

- 2 会長・副会長の選出について
- 3 令和8年度男女共同参画市民意識調査実施
及び第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～（改訂版）策定について
- 4 市民意識調査（案）について
- 5 その他

案件1 委嘱式

嶋野市長より、委員12名に対し委嘱状の交付と挨拶。

配布資料の確認

- ・次第
- ・資料1 摂津市男女共同参画推進審議会名簿
- ・資料2 摂津市男女共同参画推進審議会規則
- ・資料3 令和8年度市民意識調査実施及び第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～（改訂版）策定について
- ・資料4 令和8年度実施市民意識調査票（案）
- ・資料5 前回との比較表
- ・令和3年3月 男女共同参画に関する市民意識調査 - 報告書
- ・第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～

審議会説明

- ・摂津市男女共同参画推進審議会規則に基づき、第3条の学識経験者4名、市内関係団体の代表者の推薦をいただいた8名、公募委員の2名から構成
- ・男女共同参画社会の実現を目指すため、人権女性政策課が事務局を務める会議
- ・市の男女共同参画に関する政策に対し、様々な立場から意見をいただくのが目的。男女共同参画社会を推進するにあたり、重要事項を審議することを位置づけ。

- ・規則第6条第2項の規定により、委員の出席が過半数を満たしているので、本日の審議会が成立することを報告。
- ・審議会の会議は原則公開。ただし、摂津市の情報公開条例で非公開とされているものについて審議するとき、また公開することによって、公正、円滑な審議が著しく阻害されるときは公開しないことができる。会議の公開、非公開の決定は、会長が当該会議に諮って行うものとし、非公開とする場合は、その理由を明らかにしなければならないとされている。この「摂津市男女共同参画推進審議会」においては、個人情報など、非公開とすることが望ましい案件が出てした場合にのみ、会議に諮り、非公開を決定する。
- ・会議録についても、原則公開。会議録については委員の個別のお名前は記載せず、「委員」という表現で記載。

委員自己紹介

案件2 会長・副会長の選出について

事務局より委員へ会長、副会長の自薦、他薦の意向を伺ったが意見が出なかったため、事務局案として会長、副会長を推薦、他の委員の承認を得た。

案件3 令和8年度男女共同参画市民意識調査実施

及び第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～（改訂版）策定について
（事務局説明）

令和8年度は「市民意識調査」実施と「第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～（改訂版）」の策定年度になる。この「第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～」は令和4年度から令和13年度までの10年間とし、プランに基づき摂津市における男女共同参画施策を総合的、計画的に進めてる。そして、おおむね前期5か年、後期5か年とし、社会状況の変化や新たな課題が生じた場合には、中間年で見直しを図る。令和8年に中間見直しの時期を迎えることから、市民の意識変化や実態を把握するため市民意識調査を実施し、調査結果を基礎資料として改訂版の策定を行う。

今年度の審議会は市民意識調査について2回、来年度は計画改訂版について5回の予定。本日の審議会では、来年5月に実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査票の内容を審議し、次回2月を予定している第2回審議会で最終決定する。市民意識調査と計画改訂版の策定は、効率的かつ効果的に実施することを目的とし、業務委託を考えている。来年1月頃までに委託事業者を決定する予定。

会長 ご質問等はあるか。

事務局 本来は意識調査を行い、その翌年度に分析結果を元に計画を立てるが、今回は中間見直しということもあり、まとめて1年で行うことになった。早急に調査内容を決める必要がある。来年早々に委託業者を決定し、調査票の作成を行う。

会長 第4期摂津市男女共同参画計画は2022年～2031年で策定され、前期5か年、後期5か年で見直しを図る。2026年が見直しの時期となる。審議会は計画の見直しを中心に行うことになる。委員で共有しておく。

案件4 市民意識調査（案）について

（事務局説明）

市民意識調査は、「第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～」改訂版の策定準備資料として実施。現行の第4期摂津市男女共同参画計画の策定前（令和2年）にも市民意識調査を行っている。審議会では、調査票の内容について意見を伺う。

「資料5 前回との比較表」は、令和2年に実施したものと来年実施する事務局案の比較表。この市民意識調査は、大阪府が行っている「男女共同参画に関する市民意識調査」を基に作成、府と本市を比較しているのがベースにある。基本的には、前回調査と今回を比較するために、大きく質問事項を変更しない方がよい。資料5の「比較」欄は前回との比較や、大阪府又は全国との比較を報告書に掲載。次回の報告書にも同様に掲載する予定。左側のクロス集計は、年齢別に加えてその他欄の項目を組み合わせる集計。そうすることで、回答傾向をより詳細に把握することができる。変更点を説明。

- ・表題の「～についてうかがいます。」を「～についておうかがいします。」に変更。
- ・文章を読む負担を少なくするために、文字数を少なくした。
- ・問1や問3などのように、回答選択表を色分けして、見やすくした。
- ・令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられたので、問36「あなたの年代は」の選択枠に「18～19歳」を追加。
- ・問14と問17の男女の選択枠を統一化。
- ・問14「育児休業を取りづらいと思う原因」の男性側にもハラスメントの項目を追加
- ・令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行、表題「7. 困難な問題を抱える女性への支援についておうかがいします。」の質問を2つ追加。
- ・表題「5. 防災・災害復興対策」の説明文を変更。固定的な性別役割分担意識は男性にも該当するため、男性のケースを追加。
- ・改ページ等のレイアウトは、最終段階で調整。

審議会で、調査票の内容について検討。

会長 前回との比較等をするために、質問事項を大きく変えないほうが良いのか。

事務局 大阪府や国との比較を行う質問については、変えないほうが良い。

会長 この質問は疑義があると思われるものについても残すということか。

事務局 意見を出していただき、審議していく。

委員 前回から質問が2つ増えているのはなぜか。

事務局 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、改訂版に組み込むため質問を増やした。

会長 性別の問い方について、選択枠の中から選べない人、例えばノンバイナリーという人もいる。「わからない/回答したくない」は、ネガティブな表現ではないか。

事務局 選択枠は、市役所の公文書における性別記載欄指針によるもの。

会長 「わからない/回答したくない」の選択枠を増やしてはどうか。性別役割分業の質問があるので、質問に対して戸籍上の性別で回答してもらうのか、ご自身の性自認に基づいて回答してもらうのか検討が必要。

委員 戸籍上の性別とご自身の性自認に基づくもののどちらも聞くというのはどうか。

会長 ありだと思う。

委員 「わからない/回答したくない」は、分類がちがうのではないか。

会長 選択枠の3つ目に「どちらでもない」4つ目に「わからない/回答したくない」としてはどうか。

委員 質問を前から順番に答えて、最後に性別を聞かれると回答が難しい。

会長 「あなたご自身について」の配置場所は最後か。

事務局 他市などは最初にあることが多い。前回の調査時に、最初に聞かれると「身元調査をされていると感じる」などの意見があり最後に配置した。

会長 住んでいる地域を聞くことは必要か。

委員 昔は「安威川以北」「安威川以南」だった。

会長 地域を答えてもらう意味は何か。

委員 こども政策などは、地域の社会資源とのつながりで地域を伺うことがある。防災に関する質問があるが、近くに川がある、ないで防災意識の違いがある。

事務局 地域によって、社会資源や地形、交通などの違いがあるので質問する方向。

副会長 学校関係では、全国学力学習状況調査やこどもの意識調査などで地域別に見えてくるものもある。

会長 「結婚していますか（事実婚を含む）」の選択枠に「結婚している（パートナー含む）」とあるが、事実婚を聞いているのか。

事務局 同性婚も含んでいる。パートナーには、同性パートナーも含む。

委員 回答する人に分かりにくい。

会長 わかりやすくするほうがいい。

委員 「７０歳以上」を「７０歳代」と「８０歳以上」に分けてはどうか。

事務局 追加する方向で検討する。

会長 調査は無作為抽出か。

事務局 はい。

会長 「あなたご自身について」の配置場所は前にあるほうがいいという意見がだいぶ出ている。

事務局 前に配置する方向で検討する。

委員 問４０「同居の家族構成」は、問３８で同性パートナーや籍を入れていない場合があるので答えにくいのではないか。

会長 同居というのは、赤の他人と一緒に暮らしていることもある。その場合の回答は、「その他」になって、いろいろな人が入ってくることになる。回答の中の「夫婦のみ」の場合は、性別役割分業に関わってくる。

委員 高齢の父と娘の二人で住んでいる場合の回答は、「ひとり親と子ども（二世代）」になるのか。しっくりこない感じがする。質問の中に、一定の家族観に支えられたもの、疎外感のあるものがある。例えば問９の女性の働き方について、結婚、出産、子育てなど挙げられているが、おひとり様や婚期を逃した人に対して冷たい質問に思える。選択の中に「結婚しないほうが良い」などもあればいい。

会長 質問内容が少し古い感じがする。抵抗のない人もいると思うが、時代が変わってきている。

委員 昭和な質問に思える。

委員 一般的にと聞かれても、選択枠から選ぶのが難しい。

委員 子育ての事が聞かれているが、自分たち世代は子育てが終わり介護に関わるようになってきた。介護に関しての質問はないのか。

事務局 問１２からは、育児休業や介護、介護休業に関しての質問もある。

委員 最近、学校の先生も育児休業を取る人が多くなってきた。

会長 性別役割分業をどうとらえているかを知ろうとしているのだろうが、今の時代に合わない質問になっている。

副会長 学校関係の質問も、一昔前の感じがする。

会長 質問の「女の子らしく、男の子らしくしつける」は、今の時代「しない」ことが前提になっている。また、DVやデートDVの質問では、全てDVに該当しているものをあえて考え方を聞いている。

委員 世代が上の人は、このような考え方の人がいる。

会長 間違った考え方を伝え、啓発していかなければならない。

委員 「家事・育児・介護と両立しながら女性が働き続ける」は、女性が担うことが前提となっている。「学校教育の場で男女平等になっているか」は、対象が児童か、職員か、みんな含めてか。「男（女）はしんどい、つらい」の選択枠を増やすほう

が良い。

委員 高齢者には、質問の量が多く、答えるのが難しい。簡易版などは作らないのか。
前回、回収率が23、2%で回収率を上げる工夫が必要。

会長 回収率は低い。市民の方が、これだけの質問に答えていただけるのか。

委員 年代別に分けてはどうか。

副会長 前は70歳以上の回答率が最も高い。若い人の方が低い。

委員 大阪府の回収率はどうか。

事務局 全体で32.9%。50歳代と70歳以上は20%以上、60歳代で18%、若くなるほど低い。

委員 粗品をつけたらどうか。

事務局 かなりの検討がいる。

委員 市民意識調査についての広報はするか。

事務局 事前に広報誌やホームページでお知らせする。

委員 広報誌に結果を掲載してはどうか。

委員 市民意識調査に協力してよかった、と思ってもらうことが大切。

委員 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を知らない人が多い。選択枠も大差ないものなので選びにくい。自由記載欄を増やして市民に考えてもらってはどうか。学校の中での教育が必要。

委員 「困難な問題を抱える女性」の対象がわからない人、自分自身がそうだということを理解できていない人もいる。対象がわからなければ、答えられないので例示をしてはどうか。自分事に引き寄せて、自由記述をしてもらう。

副会長 どんな支援があるか、どんなことについて知りたいか、という質問はどうか。

会長 検討が必要。

委員 男女共同参画の取り組みを理解していない人に、調査の必要性をどう伝えるか。

会長 行政の取り組みが理解されていないということになる。

委員 市民意識調査の内容は、次回の審議会で最終決定か。

事務局 内容について8月末日までメール・電話等で意見を伺う。その後、事務局で修正作業を行い、委員と確認作業を進め2月に最終決定する。

案件5 その他

次回2月審議会開催予定。候補日 2/19（木）10：00～12：00と
2/20（金）10：00～12：00

会長 本日の議事は全て終了。令和7年度第1回摂津市男女共同参画推進審議会を閉会する。